昭和61年9月1日発行 No.284

広報あかいけ 9

発行所 赤池町役場　編集 総務課 文書広報係 ☎（代表）28－2004

★町の人口★ 人口10,136(＋9) 男 4,814(＋6) 女 5,322(＋3) 世帯合計 3,396(＋14) 61年7月末日現在( )内は前月との比較です

▼上野焼窯元群の中を上野峡へと向う国鉄バス▲

昭和27年から34年間、多くの人々に利用されて来た国鉄バス。11月には廃止が予定されています。

9月は 固定資産税3期分 の納税月です

どうなる上野地区の"足"（公共輸送）

＝観光開発やお年寄りに大きな影響＝

▶九州総局へ廃止反対の要請をし、説明を受ける日野町長（中央）や立花議長（左）など関係者のみなさん◀

町内の国鉄バスの二路線（直方～上野峡・赤池駅～上野峡）が、今年十一月のダイヤ改正を期に廃止が予定されています。

現在、直方～上野峡間は一日八往復。上野峡～赤池駅間は一日二往復の国鉄バスが運行されています。

国鉄の今年五月の調査では、町内の二路線はいずれも廃止対象の第三種路線（平均乗車人員がどの区間をとっても五人以下）に該当し、上野峡～赤池駅間は、四・八七人、直方～上野峡間は七・四四人で直方市の上境～上野峡間は三・五九人となっており、直方～内ヶ磯線は残りますが、赤池町内の国鉄バスはいづれも廃止対象になっています。

門鉄の話によると「九州のバス路線は、収入の二倍の赤字が出ており、借金の利子を含めると三倍になる。五十九年に廃止を予定し路線の変更などしたが利用者が増えない。」とのことで、廃止申請はやむを得ないとのことでした。

行政、議会、住民で廃止反対を訴え

町や議会は、この国鉄バス路線は、町民の足、特にお年寄りなど交通弱者にとっては、唯一の公共輸送機関だということで、国鉄側には「廃止には断固反対である。通勤、通学や鉄道との連絡など、利用しやすい時間帯にダイヤを変更し、存続してほしい。」との申し入れをして来ました。

上野峡の観光開発や上野焼などの地場産業を育成し、町の活性化を図るという、町の発展計画に対してもきわめて大きな痛手となります。

八月二日にも、町長、議長はじめ十人のみなさんで国鉄九州総局自動車部長へ廃止反対の要請をしました。

昭和27年12月1日に路線開設

この二つの路線は、昭和二十七年十二月一日に開設され、多くの人々に利用されてきました。

国鉄バスに乗って白糸の滝に行ったり福智山へ登ったり、あるいは窯元めぐりをした人も多いことでしょう。

ちなみに、直方～内ヶ磯路線は昭和三十一年に開設されています。

昭和六十二年四月の国鉄分割民営化を前に、存続は大変きびしい情勢になっています。

上野焼協同組合理事長 高鶴 智さん（皿山）

唯一の公的輸送機関が廃止されれば、上野焼や福智山を中心とした観光面で大きな影響がある。現に、夏休みに窯元を巡る子ども連れのバス客もあり、上野焼にとっては大きなマイナス。

また、自家用車を持たないお年寄りには厳しい状態を強いることになり、あったものが無くなるのは「困る」の一言につきる。

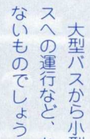

通院でよく国鉄バスを利用する 熊谷 マツエさん（下小路）

大型バスから小型のマイクロバスへの運行など、なにか打つ手がないものでしょうか。

困ります。町立病院にいい先生が来られて国鉄バスを利用していますが、病院にも行けなくなります。現在は、利用したいときに便がない。赤池駅の連絡が良ければもっと利用者も増えるはず。

町のマイクロバスとか福祉バスを料金を取ってでも回すことはできないのでしょうか。全く動きがとれなくなります。

終点で上野峡茶屋を営む 山根 年子さん（皿山）

お年寄りもお孫さんを連れてよく遊びに来られます。日曜日は登山客でかなり混んでいます。そうでなくてもお年寄りが多い地域なのに、通院や買い物など、足を切られたのと同じ。

もちろん店の売り上げも減りますが、将来は孫たちの通学にも困ります。

祝赤池勤労者体育センター竣工式

▶8月12日、関係者約70人が出席して竣工式が行われました◀

▶完成した勤労者体育センター◀

勤労者体育センター平面図

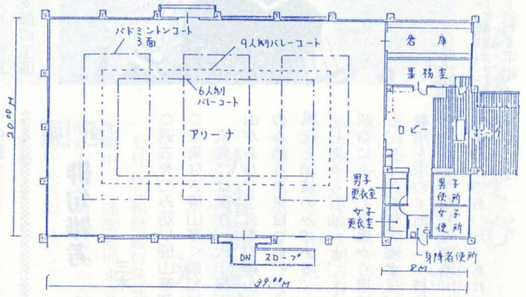

勤労者体育センターが完成

9,200万円（事業団8,950万円 町250万円）の事業費で

町民プール横の総合運動公園の一角に建設していた「赤池勤労者体育センター」が完成し、八月十二日竣工式が行われました。

この体育館は、町の要請を受けた雇用促進事業団が、他の福祉施設と同様に、勤労者の方々にスポーツなどを通じて活力と鋭気を養っていただこうと全国各地に設置している施設の一つとして赤池町に建設していたものです。

鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建て、建築面積は八百七十四平方メートルで用地は町有地。事業団から町が建築委託を受け、総事業費九千二百万円で建設しました。

財源は事業団からの委託金が八千九百五十万円で、町の財源は備品など二百五十万円程度です。

竣工式には関係者約七十人が出席、日野町長は、「町は財政難のため、無理に事業団にお願いして建設していただいた。これで過密状態の町民会館の利用も大きく改善できる。大いに利用してください。」とあいさつしました。

同センターを利用する場合は、教育委員会（町民会館）へ申し込んでください。使用できる時間は、午前九時から午後十時までです。使用料は後日決められます。

現在、卓球台五台、バレーボール一面、バドミントン三面の用具があります。

福祉センターにゲートボール場

＝宿泊者のためナイター設備も＝

赤池町老人福祉センター利用者のみなさんの念願だったゲートボール場が完成しました。

このゲートボール場は、下田川衛生組合の不燃物埋め立て地とセンターの間の緩衝地として、将来の公園化事業の第一回整備として造られました。

八月四日には、赤池町老人会十九チームが参加してコート開き記念大会が行われました。同コートには、センターの宿泊者のためにナイター設備もあります。ご利用希望の方は福祉センターへご連絡ください。☎28－4646

▶福祉センターに完成したゲートボール場、夜間も利用できます◀

平和台でアメリカチームと対戦
選ばれた赤池ベアーズの藤君

八月十三日から十五日まで、福岡市の平和台球場で、アメリカの少年野球チーム二チームを迎えての日米親善大会が行われました。

この大会に、赤池町内の中学生で構成する「赤池ベアーズ」から藤剛人君（赤池中三年、高尾団地）が、福岡県の選抜チームの一員に選ばれ、一番、セカンドで出場しました。

この大会は、二年毎に赤池ベアーズが加盟するボーイズリーグ日本少年野球連盟福岡県支部の主催で行われているもので、昭和五十七年の赤池ベアーズ発足以来初めて藤君が選ばれました。

胸にJAPANのマークをつけ、平和台球場の人工芝で思い切りプレーしました。藤君が所属した福岡県の北部選抜チームは、年齢は同じでも大人の背丈ほどもあるアメリカのサンディエゴ、ベーブルース両チームには勝ちましたが、南部選抜チームには敗れ、おしくも準優勝でした。

▼福岡県の選抜チームに選ばれた赤池ベアーズの藤剛人君＝平和台球場で▲

投稿

俳句雑考 ②

三木　春翁

○過去をのみ語り硬山寒寒と
○未来なき硬山寒く峙てり

筑豊には現在、大小幾百もの硬山があり、これ等の硬山は過去をのみ語り未来はない。あるものは風化と消滅のみである。

石炭から石油へと、エネルギー革命によって筑豊から炭坑が廃絶し、多くの炭坑労働者は、新しい職場を求めて他県へと移住した。そして残ったものは硬山と鉱害と失業のみであった。あれから二十年。

現在の日本の産業経済は飛躍的発展を遂げているが、その基礎的段階に於て、石油以前に石炭（炭坑）の果した役割と業績は大きく、歴史に輝き残るであろう。このことについては、炭坑で働いた人達は誇りをもって語るべきである。

戦争を知らない若い人達が新しい日本の発展に寄与しているように、筑豊には実際に炭坑を知らない子供達が成長している。新しい筑豊の浮揚発展は、これら炭坑を知らない子供達によって成し遂げられるであろう。筑豊が新しく甦った時、硬山は顧る者なく、風化し、完全に消滅するであろう。

つれづれに ㊾

松本　たかし

通院バス新車の配備真夏来る
梅雨忘れて豪雨の鋪道砥の如し
衆参の七・六選挙世記決す
七夕やよりそふ句座に香匂ふ
くさむらに早や虫の声朝散歩
町長選挙赤字くい止む夏の陣
大暑とか明けの不順異状低温
カレーライス盛夏の食欲卵添へ
採血に異状無しとか自愛肝要
薬味入れ冷しそうめんだし上々

待ち合い室

北先生離任
あいさつ

昭和五十九年六月一日に、県衛生部より、町立病院への派遣の命を受け、着任以来、早いもので二年が経過しました。そして、このほど、九月一日より、研修のため本院を去ることとなりました。

今日まで、大過なく職務に全うできましたのも、若輩の私を信頼して下さった住民の皆様の寛大さがあればこそと、感謝致しております。ありがとうございました。

今、思いますに、二年間は、あっという間に過ぎ去りました。毎日毎日が充実し、一生懸命に取り組んでいるうちに、いつの間にか月日が経っていたという感じです。その間、診療および検査部門を初めとした種々の整備や改革等がなされ、第一線医療機関として、住民の方々の希望に少しずつでも、応えられるようになってきましたのを喜んでいる次第です。

私も、この地に慣れ、漸く患者さんとなじみになり、おじいちゃん、おばあちゃんから、お孫さんまで家族の全員を診て、いわゆるかかりつけの医者としての第一歩を経験し、これからというというところで残念です。しかし、後任の廣瀬先生は大変優秀な先生で、私も安心して、後を託せます。

今後、私は、約九ヵ月間、自治医大に戻り、地域医療を勉強して参ります。これは「地域」（例えば赤池町）に於いて、いかにしたら健康の維持および増進、疾病の予防、早期発見に始まり、疾病の治療に止まらず、社会復帰にもっていけるか等を研究しようと思っております。

もし、再び赤池に来れるようになりましたら、町立病院内だけにとどまらずに住民の方々と接触をし、ニーズに応えられるような仕事をしたいと思います。

最後に、良き仕事の機会を与えて載いた議会および行政当局、また、院長を初めとして御協力載いた職員各位に、この場を借りまして御礼申し上げます。

さようなら

北政義

親子で伝承あそび
上野小母親教室　竹トンボ　竹笛

八月二十二日、上野小学校で約四十人の児童、父母が参加して、伝承遊びを残そうと竹トンボや竹笛づくりが行われました。

これは、町教育委員会が主催している上野小学校母親教室で料理や母子読書会など年間学習計画の一環として「夏休み手づくり教室」と題して行われたものです。

きっかけとなったのは、現、宮崎校長が昨年九月に就任されたとき、ポケットからバラバラの竹を取り出し、それを組み合わせ児童の前でみごとに笛を吹いてみせました。驚いた児童は、家庭でその話しをし、それでは、と今回の竹トンボ、竹笛づくりとなりました。

若いお母さんは、竹トンボの羽の刃を入れる角度がわからず、中には、左ききの竹トンボができたり…。宮崎校長に習いながら、親子で楽しい一日を過ごしました。

▼宮崎校長やお父さんに習いながら竹トンボ・竹笛をつくる上野小母親教室のみなさん▲

人権標語やポスターを表彰
小林初枝さんが講演　同和問題啓発強調月間に

七月の同和問題啓発強調月間の期間中、「部落差別をなくす、人権草の根運動を町民一人ひとりの力で」をスローガンに、各種行事を展開しました。

七月二十六日には、作家の小林初枝さんを招き、「生活の中から差別を考える」と題した講演を行いましたが、席上、小・中学生から募集した、人権ポスター・標語の表彰式が行われました。

人権作品表彰者　（敬称略）

【ポスターの部】▽白川桜子▽世良治香（以上上野小6年）▽今畑裕美▽倉石秀子▽緒方典子▽梶原知寿（以上市場小6年）▽世良めぐみ（赤池中1年）▽末広佳代子▽永田かおる▽熊谷知子（赤池中2年）▽上野恭子▽二宮知美（赤池中3年）

【標語の部】▽田口香織▽堀川智恵（上野小5年）▽田口早苗▽小松翼（上野小6年）▽桑野雅裕▽依里彩▽藤井亮一▽片岡秀太（市場小5年）▽市瀬孝治▽木村明子▽亀谷愛▽池田夏樹（市場小6年）▽松尾希（赤池中1年）▽山田かおり▽前川司（赤池中2年）▽坂元祐美▽野崎裕美▽小笹友紀子（赤池中3年）

▶同和問題に関するポスター・標語で表彰されたみなさん◀

事故を起こしてからでは遅すぎます
▶自賠責保険（共済）への加入を忘れずに◀

軽に乗れるという利点から、バイク（二五〇cc以下）の利用者が増え、バイクの保有台数は、六十年度末現在全国で千六百六十万台を超えています。それとともに、バイクの事故も増え、昨年は十四万五千件と、全交通事故件数のほぼ四分の一に達しています。このうち、バイクが加害者となっているケースが四万五千件もあり、死傷者も多数にのぼっています。

事故を起こすと、被害者への補償が必要となりますが、バイク保有者が自分の資力だけで、十分な補償をすることは容易なことではありません。そのため値段も安く、手にバイクにも自賠責保険（共済）への加入が法律で義務付けられているのです。にもかかわらず、五十九年度末で、二百八十五万台が無保険（無共済）となっています。

契約期間のチェックは保有者自身で

なぜこんなに無保険（無共済）バイクが多いのでしょうか。

バイクは普通、販売時には必ず自賠責保険（共済）に加入しています。しかし、契約期間（一～三年）が切れても、バイクの場合は自動車のように車検制度で契約の継続を確認するというシステムにはなっていません。そのため保有者が継続契約を怠ったり、忘れてしまうことがあり、無保険（無共済）バイクが増えているのです。

あなたのバイクの保険（共済）は契約切れになっていませんか？

安全運転で事故を起こさないよう心がけることが何よりですが、万が一に備えての保険（共済）―もし契約切れになっていたら、最寄りの損害保険会社、農協、バイク店で契約をしてください。

保険（共済）は、なによりもあなたのための〝保障〟だからです。

検診を受けないのは〝自殺行為〟――9月はがん征圧月間

同和問題啓発シリーズ⑤

わたしたちの生活の社会のしきたり

わたしたちの身のまわりをみると、コンピューターやロボットなど、最近の科学技術の発達のめざましさに気づくことと思います。その影響もあって、わたしたちの考え方や生活のしかた、社会のようすなども以前に比べて非常に大きく変化してきています。

そうした科学技術の発達した中で暮らしているわたしたちであっても、日ごろの生活をふりかえってみると、昔からの世間体やしきたり、あるいは、いいつたえや迷信などがある中で毎日の生活をすごしているのではないでしょうか。

しかし、いつもはそんなに気にして生活をしているわけではありません。ところが、日ごろ気をつかっていないからといって世間体やしきたり、迷信などの影響をうけない行動や暮らしをしているかといえば決してそうではありません。

何か行動をおこそうとするとき「こんなことをしたら物笑いになる」とか「こんなことを言ったら笑いの種になる」などと、わたしたちの行動や考え方の基準になっているものが多くあるのです。

たとえば一例をあげてみると、「夜に爪を切ると親の死に目に会えない」「結婚式はできるだけ大安の日に」「葬式は友引の日にするな」「丙午（ひのえうま）の女を嫁にもらうな」などと、いいつたえや迷信にわたしたちの行動が左右されることが多いのです。

これらのしきたりや迷信は「なるほど！」と納得できる科学的で合理的なものなのでしょうか。だれがどのようにして生みだしたのかわかりませんが、「みんながそうしているから」とか「親からそうしろと言われてきた」などで、従っていることが多いのではないでしょうか。このような態度をとりつづけることによって、しきたりや迷信はわたしたちの頭や心の中に深くしみつき、社会生活ともすびついて「社会のしきたり」や「世間の常識」となって強制力をもってきています。

こうしたことにわたしたちがとらわれつづけると、正しい考え方や行動が〝マヒ〟してしまい、まちがいやおかしさにさえ気づかなくなってしまいます。そして社会生活をいとなむときに家柄や血筋にこだわったり、人にたいして貴賤や蔑視の考えをもって行動することがあるのです。

最近、福岡県が迷信やしきたりについて調査したところ「**おかしいと思うが自分だけが反対してもしかたがない**」という回答が多くありました。しかし、わたしたちの幸せや平等、人権を守り明るい社会をつくるためにもしきたりや迷信について考え直すことが大切なのではないでしょうか。

《後の広報啓発の中で「えた、ひにん」という封建身分や被差別部落を略した用い方で「部落」という用語を用いています。現在の民主主義社会においては、用い方によって人権侵害（差別）につながる》このような用語は避けるべきですが、学習をわかりやすくするため、やむをえず用いたものです。その点を十分ご認識の上、学習をより深めて下さい。

迷信・しきたり・人権・部落問題

体が不自由であるとか、男女のちがい、生まれや国籍のちがいなどで人間が差別されたりのけものにされたりすることがまちがいであることはいうまでもありません。わたしたちのいのちは、何ものにもかえることのできない大切なものなのです。

すべての人が幸せに生きる権利をもっているのです。わたしたちはそれを人間の権利、つまり人権と呼んでいます。

しかし、迷信やしきたりは、おうおうにして人権をおかすことがあります。たとえば、交際や結婚のときに家柄や格式、血筋を重んじてみたり、丙午（ひのえうま）のものは荒れ性だから、そんな女性を嫁に迎えてはいけないなどと、人権を大切にすることよりも、世間の判断にあわせて自分の考えや行動を決めることが多いのです。

つまり、迷信やしきたりをささえている「**昔からみんながそうしている**」という考えは、部落差別やそのほかの人権をおかす差別をささえている考えなのです。

部落差別を考えてみても、迷信やしきたりからうまれた考えが、同和地区にたいして人びとがもっている偏見や無知などとむすびついて差別がうまれてきています。人びとの中にこうした差別意識が根強くあることが、部落問題の解決に大きな障害となっていることはいうまでもありません。

現在でも、多くの手帳やカレンダーなどには六曜や干支などが記入されています。製造業者の話では「手帳やカレンダーから六曜などを消すと、売れゆきが悪くなる。」ということでした。

また結婚式などで、○○家、△△家と表示されているときがあります。何気ないことのようにみえますが、こうしたことが家柄や格式をささえ結婚する本人たちの主体性をおさえることにもなります。また、許せないことには、出身や貧富、学歴などによって本人同士の愛が実らない現実も残っています。

福岡県部落史研究会資料より

国保税が改正されました

＝医療費の節約にご協力を＝

昭和六十一年度から国保税率が表のように改正されました。

老齢化社会の急速な進行や高度医療などで医療費は増大し続けていますし、国からの援助（国庫支出金）の削減などもあって、ますます苦しい状況にあります。

このたびやむを得ず税率の改正をし、みなさまにご迷惑をおかけすることになりましたが、国保財政の健全化は、何といっても被保険者の健康づくりと医療費の節約、そして、国保税の完納にあります。

国保事業をご理解のうえよろしくご協力ください。

	改正前	改正後
所得割	100分の8.1	100分の8.8
資産割	100分の65	100分の63
均等割（加入世帯人数）	147,000円	157,000円
平等割（世帯ごと）	151,000円	161,000円
国保税最高限度額（法律改正による）	350,000円	370,000円

こんなに使われている年度別医療費の状況

区分／年度別	1人当り		1世帯当り	
	保険税	医療費	保険税	医療費
56	28,618	153,801	72,373	388,949
57	34,620	175,497	85,299	396,019
58	36,650	180,852	87,778	433,151
59	36,680	201,375	86,744	476,233
60	38,671	240,250	89,664	557,061

お元気ですか保健婦です③

気候もすずしくなり食欲が増す季節になりました。ついオヤツや夜食に手が出ますが、肥満に注意しましょう。肥満は心臓病、高血圧、糖尿病、胆石症といった色いろな病気を引き起します。

あなたの体重はどの位？計算してみませんか。

一度太ってしまうと節食してもなかなか減量しません。蓄積している脂肪を消費するほどの過度の運動が必要です。

また、片寄った減量方法は貧血になったり、節食した反動でかえって多食になり、元にもどってしまいます。

三食はきちんと食べ、野菜をたっぷりバランスのとれた食事をしましょう。

また、食べ分に見合った仕事やスポーツ等を楽しみながら減量してください。

要は、体をよく動かせば、たくさん食べられるという事です。

※最近、厚生省より新しい体重判定表も出ています。

標準体重＝（身長－100）×0.9

肥満度＝$\frac{\text{実側体重－標準体重}}{\text{標準体重}}$×100（%）

正常＝肥満度±10%
肥満気味＝肥満度＋10～20%
肥満＝肥満度＋20%

食品のエネルギーと、それを消費するための運動量

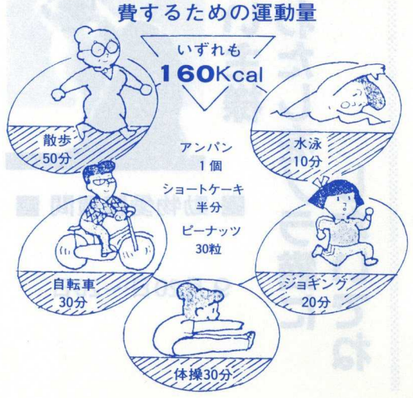

ありがとうございました

老人ホーム天郷荘

○演歌カラオケ「あじさいの会」（若松区本町）丸ぼうろ50個○峯岡均（赤池）清酒5升○長尾舞踊（頴田町）ブドウ5kg○筑豊天国社（赤池）缶ジュース60缶○日野きみこ（赤池）たばこ50個○四区青年会（上野）金一封

赤池町社会福祉協議会

【香典返し】深見繁夫（南町2）▽野村久子（中谷）▽小島誠（岩屋組）▽藤井直重（中組）▽今井功（上寿町）▽安食キク（南町）大谷九州男（中里）　八月十六日現在、七件総額十九万円

【寄付】市場保育園父母の会＝5千円▽ゲートボール連盟＝1万円（ゲートボール場コート開きの際の寄付）▽下田川衛生組合＝1万円

9月福祉センターの行事

【休館日】
1日、8日、15日
21日、23日、29日

【福祉バス運行日】
休日を除く毎日

【演芸】
入館者へ自由に舞台を提供します。

【心配ごと相談日】
7日、17日、27日
10～15時

【健康相談日】
第一火曜日（9月2日）

【仏教講演会】
9月13日(土)　11時から

※福祉センターゲートボール場が完成しましたので、入館者は、ご自由にご利用ください。(ナイターも可)
※管理人室(食堂)に電話がつきました。☎28－4843

暮らしの情報

予防と検診

◆**B・C・G接種**▽9月26日▽13時半～15時▽町民会館▽ツベルクリン反応判定陰性者

◆**乳児一斉健診**▽9月11日▽13時半～15時▽町民会館▽生後2ヵ月～13ヵ月

◆**三種混合**▽9月19日▽13時半から15時▽町民会館▽生後24ヵ月～48ヵ月

◆**ツベルクリン反応検査**▽9月24日▽13時半～15時▽町民会館▽生後3ヵ月～4歳未満

◆**健康づくり講習会**▽9月25日▽13時半～15時半▽中央研修所▽「成人病の健康管理」▽講師＝赤池町立病院院長石尾哲人先生

資金

◆**福岡県中小企業従業員生活資金**　県内の三百人以下の中小企業に働く労働者の生活資金と賃金遅払資金の貸付募集をしています。▽貸付限度額＝長期80万円、短期30万円、遅払資金は賃金の一ヵ月相当額▽利率＝6・96％（遅払資金は6・0％）▽貸付期間＝長期60ヵ月以内、短期36ヵ月以内▽問い合せ先＝福岡県筑豊労働福祉事務所（飯塚市吉原町6－12）☎0948㉒1149

◆**生涯能力開発給付金**　従業員に職業訓練を行う事業主に対し、訓練に要した経費の助成を行う制度で、能力開発給付金と有給教育訓練休暇給付金があります。受給できる事業主は、労働組合等の意見を聞いて事業内職業訓練計画を作成している雇用保険の適用事業主（有給教育訓練給付金は除く）です。詳しくは福岡県労働部職業訓練課へ（☎092－651－1111㈹3765へ）

試験・募集

◆**危険物取扱者試験**▽試験日＝10月26日▽種類＝甲種、乙種（4・5・6類）並びに丙種▽受付＝9月25日までに田川市新町の田川地区消防本部で▽試験に伴う準備講習会が10月12日㈰9時から田川市平松町田川青少年文化ホールで行われます。問い合せ申し込みは田川地区消防本部危険物係へ☎44－0650

◆**歌会始の詠進歌の募集**▽昭和六十二年歌会始のお題は『木』と定められました。（樹でも可）▽自作の歌で一人一首、未発表のもの▽半紙（和紙）に毛筆で自書、右半分にお題と歌、左半分に住所、氏名、生年月日、職業▽詠進の期間＝9月1日から10月11日まで▽要領は役場広報係にあります。

◆**県立社会保育短大の公開講座**▽田川市の社会保育短大では、公開講座の受講生を募集しています。▽10月8日から8回20時間、地域福祉論、生活保護論、筑豊を語る、筑豊の同和保育の歩みと現状、障害者問題の実践報告（小規模通園事業）などの議題で、受講者には修了証書が交付されます。▽申込方法＝封書に住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号を記入した書面に返信用はがきを入れ、福岡市博多区千代一丁目2の2福岡県地域福祉振興基金へ（☎092－651－0294）要領は役場広報係にもあります。

◆**警察官、婦人警察官**▽一次試験＝10月26日㈰▽受付期間＝9月1日から9月30日まで▽受験資格＝○警察官B…昭和34年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた男子、ただし大学（短大除く）の卒業者および来春の卒業見込の人は受験できません○婦人警察官…昭和37年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた女子▽問い合せ申し込み先＝田川署総務課（☎42－2120）または近くの派出所・駐在所へ

民事介入の暴力

相談所の開設

福岡県警察では現在、暴力団壊滅のための活動を強力に推し進めています。

○債権取立、金銭貸借にからむもの
○交通事故の示談等にからむもの
○企業倒産、整理等にからむもの
○手形割引等、売買代金その他、民事問題にからむもの

など、民事紛争に暴力団が介入し、頭を悩ましておられる方ぜひ相談ください。

特別相談所の開設

日時	場所
9月10日、10時～16時	飯塚市柏ノ森 飯塚警察署会議室

特別相談日に限らず各警察署では、常時民事介入暴力事案の相談を受け付けています。

お問い合せは
福岡県警察本部捜査第4課
☎092-641-4141（内）2712～2719
福岡県田川警察署暴力犯係
☎42-2120（内）236

電話で聴ける

求人案内

次のところで電話による求人案内を行っています。

○田川公共職業安定所		(44)3666
○飯塚公共職業安定所		0948(24)4149
○直方公共職業安定所		09492(4)1000
○八幡公共職業安定所	男	093(662)5549
〃	女	093(662)5666
○小倉公共職業安定所		093(581)4149

飼い主様
わたしをノラ猫にしないでね

■動物愛護週間■

9月20日～26日